

(第1面)

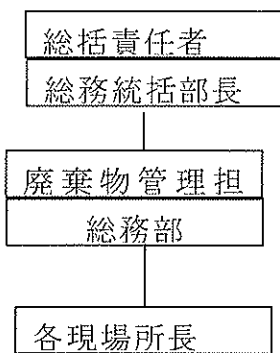
産業廃棄物処理計画書	
29年 6月 28日	
(宛先) 前橋市長	
提出者 高崎市飯塚町805 住所 株式会社 研屋 氏名 代表取締役 清水一希 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 027-361-5095	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 研屋
事業場の所在地	群馬県高崎市飯塚町805
計画期間	29年7月1日～30年6月30日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	259864万円
③ 従業員数	90人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(コンクリート)一破碎(委託)一再生破碎 木くず一破碎(委託)一燃料チップ、木質燃料、オガ粉 廃石膏ボード一破碎(委託) 金属くず一選別破碎(委託)一再生鋼材 廃電気機械器具一破碎(委託)一埋立(管理型)



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



- 産業廃棄物の処理に関する各種事項の決定
- 産業廃棄物の処理方針の策定

- 廃棄処理計画の作成
- 監督庁への各種報告書作成
- その他関係する事項

- 作業現場の廃棄物の管理
- マニフェスト等の交付、管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一般土木・建築工事、解体工事全ての工事で産業廃棄物の分別を徹底して行っている
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、全てから発生する産業廃棄物の分別を徹底して行っていく。

【前年度(平成28年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	木くず
	排出量	58.310t	13.532t
	(これまでの実施した取り組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を徹底する。 ・発注時の予備材を抑え、残材の発生を軽減させる。 		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	木くず
	排出量	28t	10t
	(今後実施する予定の取り組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事項の継続 ・構造物の省資源化・長寿命化を図る計画、発生した廃棄物については、再利用・再生利用の徹底を図る。 ・処理が困難な場合、適正な委託処理を行い、排出事業者としての責任を全うする。 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(平成28年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	金属くず
	排出量	530t	566.590t
	(これまでの実施した取り組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を徹底する。 ・発注時の予備材を抑え、残材の発生を軽減させる。 		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	金属くず
	排出量	200t	280t
	(今後実施する予定の取り組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事項の継続 ・構造物の省資源化・長寿命化を図る計画、発生した廃棄物については、再利用・再生利用の徹底を図る。 ・処理が困難な場合、適正な委託処理を行い、排出事業者としての責任を全うする。 		

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリがれき類	
	排出量	5760t	
	(これまでの実施した取り組み) ・廃棄物の分別を徹底する。 ・発注時の予備材を抑え、残材の発生を軽減させる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリがれき類	
	排出量	2800t	
	(今後実施する予定の取り組み) ・上記事項の継続 ・構造物の省資源化・長寿命化を図る計画、発生した廃棄物については、再利用率・再生利用率の徹底を図る。 ・処理が困難な場合、適正な委託処理を行い、排出事業者としての責任を全うする。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(これまでの実施した取り組み)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(今後実施する予定の取り組み)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

【前年度(28年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	木くず
	全処理委託量	58.310t	13.532t
	優良認定業者への処理委託量		13.532t
	再生利用業者への処理委託量	58.310t	
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・分別処理の徹底する。 ・委託基準に従い、優良認定処理業者の選定する。 		

【前年度(28年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	金属くず
	全処理委託量	530t	566.590t
	優良認定業者への処理委託量	530t	566.590t
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事項と同様 		

①現状	【前年度(28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリがれき類	
	全処理委託量	5760t	
	優良認定業者への処理委託量	5760t	
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) ・1枚目と同様		

①現状	【前年度(28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) ・1枚目と同様		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	木くず
	全処理委託量	28t	10t
	優良認定業者への処理委託量	28t	10t
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) ・前年度の現状に実施した取組の継続する。 ・優良認定処理業者から選定を考慮する。 ・分別時に再利用できる廃棄物がある場合は、再生利用業者へ処理委託する。		

②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	金属くず
	全処理委託量	200t	280t
	優良認定業者への処理委託量	200t	280t
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) ・上記事項と同様		

②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	コンクリがれき類	
	全処理委託量	2800t	
	優良認定業者への処理委託量	2300t	
	再生利用業者への処理委託量	500t	
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) ・1枚目と同様		

②計画	目標		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) ・1枚目と同様		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。